

令和7年度第1回取手市部活動地域移行推進協議会 議事録要旨

日時 令和7年7月15日(火) 午後2時～午後4時00分

場所 藤代庁舎3階 301号室

出席 【協議会委員】

八重樫通委員長、豊島大副委員長、廣瀬昌也委員、大澤隼人委員、堀田将寿委員、美濃部将文委員、廣瀬隆委員、池田傑委員、飯竹永昌委員、鈴木邦弘委員、石橋陽一委員、丸山信彦委員、稲村忠弘委員（13人）

【茨城県】

茨城県教育庁学校教育部保健体育課競技スポーツ・部活地域移行担当 指導主事 石川 円

【取手市教育委員会】

教育長 石塚康英

スポーツ振興課（事務局）

課長補佐 岡田繭子、学校教育指導員 黒羽勉、小林直也 主査 井橋貞夫

○報告・議事

（1）令和6年度の取組について（資料P1～4）

【事務局】

- ・令和6年度は、5種目7クラブでモデル事業を実施してきた。
- ・クラブ員数は124名、指導者は11名で、主に教員の兼職兼業となっている。
- ・1クラブあたり17.7人でやや少ないというのが現状である。

【委員】

- ・指導者が1名というところは、実際のところどんな形でやっているのか。→

【事務局】

- ・各クラブには、何名かの外部指導員や保護者が指導者のサポートとして指導に当たっている。

【委員】

- ・部活動指導員は誰が任命するのか。→

【事務局】

- ・教育委員会が各学校2名を任命している。地域クラブ指導員とは別になる。

（2）令和7年度の取組について（資料P5～6）

【事務局】

- ・令和6年度よりも拡大して8種目12クラブ、19部活動がモデル事業を行っている。
- ・クラブ員は280人で1クラブ平均23.3人となり今年度の目標人数20人を超えている。
- ・指導者の数は17名となる。今年度から地域の方から指導者を採用することができた。
- ・今後は拠点校方式で取手市を東西に分けて運営していきたい。
- ・8月に広報とりでに部活動地域移行の記事を掲載する予定。また、小中学生、保護者、教職員

に対しアンケートを実施する予定。

【委員】

- ・ 新入生に対する説明会はなぜ2月なのか。地域クラブの説明を早い段階でしないと地域クラブにするか民間のクラブチームにするのか選べないのでは→

【事務局】

- ・ 今年度は、8月の広報とりでに部活動地域移行の記事を掲載する予定。新入生に対する説明については、時期等も含め現在検討しているところ。

【委員】

- ・ 最近民間クラブのセレクションが早まっていて、小学生の保護者が民間のクラブか中学校の部活動（クラブ）かで悩んでいて、中学校のクラブ活動の状況を知りたいと思っている。中学校の部活動（クラブ）の様子を伝えられるのが保護者説明会になるが、部活動の地域移行が早く進められればよいが、すべてがまだ正式な話ではないので各部活動の種目によっても違うので情報をしっかり集めていかないと保護者にはあやふやな情報しか伝えられない。今後どれだけ情報を集めて説明できるかが課題である。中学校側は顧問の確保、種目ごとの大会の運営の仕方についての情報を集めていくようにしたいと思っている。

【委員長】

- ・ 来年度、この種目は増やして活動するということは、小学校6年生に知らされているのか。→

【事務局】

- ・ 現在活動している部活動を地域に移行するということは、これまでの部活動通信等で市内の小中学校に情報を提供しており保護者にも伝わっていると思っている。情報は、定期的に出していきたいと思っている。

【委員長】

- ・ 公表できる情報はやはり早めに伝えてあげることが大事ではないか。考えられる対応をしていくようにしてはどうか。

【委員】

- ・ クラブ活動は、大きく分けると競技志向の強い保護者と健康志向の強い保護者の2つあると思います。保護者には、この部活動の地域移行はどちらなのかを示してあげるとよいのでは→

【事務局】

- ・ 取手市の地域クラブ活動としては、①楽しく、②うまく、という2つの目標で活動を進めている。まずは楽しく運動することができて、さら技術面でも上達できるように活動していきたいと考えている。そして、大会に出場して良い結果につながればと思っている。

(3) 令和8年度以降の取組について（資料P7～11）

【事務局】

- ・ 来年度の体制については、（仮称）取手市地域クラブ活動推進協会（事務局）を組織していくことを考えている。
- ・ 実施団体として、現在の部活動を中心とした、市直営型の地域クラブ活動（取手市中学生スポー

ツ文化クラブ)の取り組みを進めていく。さらに、既存の地域団体と連携して、多様な活動場所を作っていく。(地域団体と連携した地域展開)

【委員】

- ・今後、(仮称)取手市地域クラブ活動推進協会が運営するという認識でいいのか。→

【事務局】

- ・各スポーツ団体と連携を図り、事故等があった場合もスポーツ安全保険で対応していく。

【委員】

- ・直営型とそうでないところの違いは→

【事務局】

- ・今中学校にある部活動を中心にしたのが直営型地域クラブ活動でその他の既存の地域団体と連携している活動に分かれます。

【委員】

- ・今後も地域クラブは、指導者が先生方が中心になっていくのか。→

【事務局】

- ・今のところは教員が中心になりますが、できれば地域の人々に入ってもらいたいと考えている。

【委員】

- ・令和8年度の事務局の組織、規模、予算についてはどうなっているのか。→

【事務局】

- ・組織についてはスポーツ振興課の下に置かれ、規模としては2~3人の事務員を置き、予算は会費以外については市の補助金で運営することを想定している。

【事務局】

- ・受益者負担金については、検討中ではあるが、今後、県が示す額を基準に近隣の市町の動向も考慮する方向。

【委員長】

- ・次回までに受益者負担金案や予算案は、なぜこのような金額になったかが委員にわかるような資料を出してもらい、受益者負担金や予算の案を検討するようにしたい。

【茨城県教育庁学校教育学部保健体育科から】

- ・昨年度は46市町村のうち32市町村で実証取組ができた。さらに4市町村が重点事業政策課題に取り組んでおり、昨年よりも23パーセント取組が進んだ。
取手市の取組は、先行事例として、他市町村の参考になる取組。

○次回協議会予定

- ・次回は、10月を予定している。

以上